

平成 2 6 年 第 1 0 回
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

平成26年第10回
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成26年10月20日（月） 午後1時30分

1. 場 所 箕面市役所 本館3階 委員会室

1. 出席委員 委 員 長 山 元 行 博 君
委員長職務代理者 丹 澤 直 己 君
委 員 大 橋 亜由美 君
委 員 中 享 子 君
委 員 高 野 敦 子 君
委員（教育長） 具 田 利 男 君

1. 付議案件説明者

子ども未来創造局長 大 橋 修 二 君
子ども未来創造局
子育て政策統括監 木 村 均 君
生涯学習部長 浜 田 徳 美 君
子ども未来創造局次長
（子ども未来創造政策・教育改革・
・施設管理・教職員担当） 北 村 清 君
子ども未来創造局次長
（学校教育・学校生活支援
・教育センター担当） 主 原 照 昌 君
兼副理事（人権教育担当）
子ども未来創造局副理事
兼教育センター所長 南 山 晃 生 君
子ども未来創造局次長
（子ども・子育て施策推進
・青少年育成・幼児育成担当） 稲 野 文 雄 君
子ども未来創造局次長
（子育て支援・早期療育・子ども家庭相談担当）
兼子ども未来創造局専任参事（早期療育担当） 細 川 美 智 代 君
生涯学習部次長 斉 藤 堅 造 君

子ども未来創造局次長 (人権教育担当)	半 沢 芳 寛 君
子ども未来創造政策課長	井 口 直 子 君
施設管理課長	山 口 朗 君
給食管理課長 兼幼児育成課参事	佐 治 功 君
学校教育課長	石 橋 充 久 君
子ども未来創造局専任参事 (教育改革担当)	野 津 麻 衣 君
学校生活支援課長 兼広域学校生活支援課長	菲 澤 宣 雄 君
人権教育課長 兼子ども家庭相談課参事	野 本 淳 子 君
教職員課長	柴 田 大 君
学校教育課参事	高 岡 真 仁 君
教育センター参事	宇都宮 智 君
子ども・子育て施策推進課長	村 田 麻 子 君
幼児育成課長 兼広域幼児育成課長	今 中 美 穂 君
子育て支援課長 兼広域子育て支援課長	西 尾 直 人 君
青少年育成課長	一 階 世志明 君
子ども家庭相談課長	菅 原 かおり 君
文化国際課長	前 田 一 成 君
生涯学習課長	小 林 和 幸 君
天然記念物保護課長	岩 永 幸 博 君
スポーツ振興課長	大 倉 三 男 君
中央図書館長	大 迫 美恵子 君

1. 出席事務局職員

子ども未来創造政策課担当主査	林 下 雄 一 君
子ども未来創造政策課担当主査	松 野 真 里 君

1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 箕面市教育委員会公印規則改正の件
- 日程第 3 児童福祉法による費用の徴収に関する規則改正の件
- 日程第 4 箕面市支援教育就学奨励費給付要綱改正の件
- 日程第 5 箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件
- 日程第 6 箕面市子育て短期支援事業実施要綱改正の件
- 日程第 7 箕面市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱改正の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件
- 日程第 9 箕面市奨学生選考委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 10 箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件
- 日程第 11 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 12 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件
- 日程第 13 教育長報告

(午後 1 時 3 0 分開会)

○委員長（山元行博君）：ただ今から、平成 26 年第 10 回箕面市教育委員会定例会を開催します。議事に先立ちまして、事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○委員長（山元行博君）：ただ今の報告のとおり、本日の出席委員は 6 名で、本委員会は成立しました。

○委員長（山元行博君）：それでは、日程第 1、「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 4 条第 2 項の規定に基づき、委員長において大橋委員を指定します。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第 2、議案第 59 号「箕面市教育委員会公印規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、平成 27 年 4 月 1 日からの子ども・子育て支援新制度の本格実施に向けた教育委員会教育長印(子ども・子育て事務専用)を新たに定める必要が生じたため、同規則の一部改

正を提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第59号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第3、議案第60号「児童福祉法による費用の徴収に関する規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児育成課長に求めます。

○子ども未来創造局幼児育成課長： 本件は、児童福祉法による費用の徴収に関する規則別表第3備考第4において引用している児童福祉法の引用条項を改正するため、当該規則の改正を提案するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第60号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第4、議案第61号「箕面市支援教育就学奨励費給付要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援課長： 本件は、文部科学省において、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱が、一部改正され、就学奨励費の国庫補助の対象となる支給対象者が拡大されたことに伴い、箕面市支援教育就学奨励費給付要綱の一部を改正するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、議案第61号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第5、報告第59号「箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局幼児育成課長に求めます。

○子ども未来創造局幼児育成課長： 本件は、母子及び寡婦福祉法施行令の改正

に伴い、箕面市私立幼稚園児の保護者補助金の交付に関する条例施行規則改正の必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第59号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第6、報告第60号「箕面市子育て短期支援事業実施要綱改正の件」、日程第7、報告第61号「箕面母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱改正の件」は関連案件ですので、一括して審議することといたしてよろしいか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、一括して審議することといたします。それでは、議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援課長に求めます。

○子ども未来創造局子育て支援課長： 本件は、母子及び寡婦福祉法が平成26年10月1日に改正及び施行されたことに伴い、関係規定の整備を行うため、箕面市子育て短期支援事業実施要綱及び箕面市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業実施要綱の一部を改正する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第60号及び報告第61号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第8、報告第62号「箕面市教育委員会

教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教職員課長に求めます。

○子ども未来創造局教職員課長： 本件は、箕面市立学校教諭の非違行為に対する処分を厳正に行うため、箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対し諮問を行う必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（具田利男君）： 現職の学校の教諭がこのような事件を起こしまして、事務局の責任者として、この場をお借りしてお詫び申し上げます。まず報告が入りました翌日には当該教員を自宅謹慎とし、心配しておりました子どもたちへのケアも、SSWであったりSCなど、それから指導主事も含め現場に入らせまして保護者説明も終え子どもたちへの説明も順次終わっていきまして、今のところ落ち着いている、という状況でございます。引き続きケアをしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山元行博君）： 他にございませんでしょうか。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第62号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第9、報告第63号「箕面市教育委員会奨学生選考委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局学校生活支援課長に求めます。

○子ども未来創造局学校生活支援課長： 本件は、箕面市奨学資金貸付基金条例に基づき、奨学生を決定するために設置している箕面市奨学生選考委員会の委員である原田亮氏から、去る10月5日付で辞職願が提出されましたので、これを承認の上、解職するとともに、その後任として新たな委員を任命する必要が生じたため、田中真由美氏を、箕面市奨学資金貸付基金条例第9条第3項及び第4項の規定に基づき10月6日付けで任命したものです。本来ですと、教育委員会会議においてご審議いただくところですが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長

が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第63号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第10、報告第64号「箕面市社会教育委員解職及び委嘱の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を生涯学習部文化国際課長に求めます。

○生涯学習部文化国際課長： 本件は、社会教育法第15条第2項並びに箕面市社会教育委員に関する条例第2条及び第4条に基づき、箕面市社会教育委員である西田隆一氏から、去る10月5日付けで辞職願が提出されましたので、これを承認の上、解職するとともに、その後任として新たな委員を委嘱する必要が生じたため、中井博幸氏を、10月6日付けで委嘱したものです。本来ですと、教育委員会会議においてご審議いただくところですが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）： ないようですので、報告第64号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）： 次に、日程第11、報告第65号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長： 本件は、新規採用等に伴い、発令する必要が生じましたが、委員長において教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかであるとお認めいただきましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により教育長が臨時に代理しましたので、

同規則第3条第2項の規定により報告するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第65号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第12、報告第66号「箕面市教育委員会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子ども未来創造政策課長に求めます。

○子ども未来創造局子ども未来創造政策課長：本件は、去る9月8日に開催されました平成26年第9回定例会の会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第4条の規定により、提案するものです。

○委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○委員長（山元行博君）：ないようですので、報告第66号を採決いたします。

本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○委員長（山元行博君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○委員長（山元行博君）：次に、日程第13「教育長報告」を議題といたします。教育長に報告を求めます。

○教育長（具田利男君）：まず、教育委員さんの動きですけれども、9月4日と12日に9月議会ということで、4日に文教常任委員会が、12日には決算審査としての委員会がございました。21日にはそれぞれの中学校区単位で回っていますPTAとの意見交換会をさせていただきました。22日には適応指導教室フレンズの視察に行ってください、26日には聖母被昇天学院小学校で行われた校内のレシテーションコンテストを、英語教育に関連して見ていただきました。27日には、小学校、小中一貫校の運動会がございましたのでそれぞれご訪問いただきました。私の方の動きですが、9月16日に急遽の府内の市町村教育長の招集がありまして、大阪府の方から大阪の子どもの学力の向上に向けて、といいますか、学力がなかなか伸びないので特に30ほどの自治体に対して、大阪府として一緒にがんばろう、というようなことについて中原教育長から説明がございました。10月に入りますが、9月議会ということで、10月1日、2日と一般質問がございまして、たくさんのご質問をいただきました。特に今年度は試行としています英語教育のこと、また特に勤務時間のことで、教頭先生の時間外労働について、最高で月199時間残業をされている

という報告がありましたので、議論がございました。なお、ここに書いてあります質問事項は、本会議の一般質問だけではなく、常任委員会での質問も含めて書いてあります。学校教育関係の活動で、20日に文化祭が各中学校でございました。子育ての関係では13日、14日と、第22回青少年文化祭があり、子どもたちの発表の場が中央生涯学習センター等で持たれました。最後に生涯学習の関係で、19日に箕面山ニホンザル保護管理委員会があり、この間かなりサルの頭数が適正数に近づいておりますけれども、改めてバースコントロールなどの対策についてご議論をいただきました。

- 委員長（山元行博君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 委員長（山元行博君）：ないようですので、以上をもちまして、本日の会議日程は、終了いたしました。各委員から教育行政に係ることで、何かご意見等はございますでしょうか。
- 委員長（山元行博君）：私の方から一点、豊能地区教職員人事協議会のニュースが全紙に出ていまして、倍率が非常に高かったということですが、記事内容についてもう少し詳しく報告していただけますか。
- 子ども未来創造局教職員課長：今回小・中学校の教員、養護教諭につきましては、倍率が非常に高かったということで、全体で6.7倍ということでした。今年度こんなに高かったということで、今懸念として考えていますことは、来年度敬遠されて受験者が思うように集まらない、といったことにならないかということです。豊能地区教職員人事協議会の中では来年度さらにピーアールして、豊能地区の各市町の教育行政の特色などを知っていただいて、これからも高い倍率を維持できるよう模索している状況です。
- 教育長（具田利男君）：今年倍率が高かったので、豊能地区教職員人事協議会の事務局は各市財政的に厳しい状況だからPRの予算を下げたらどうか、という話が出たのですが、この地区の1年目の倍率が高かったから、大阪府を受ける人が増える可能性が高いと思いますので、定着するまでは数年間各市がんばって今以上にPRしていかないと危ないのでは、という意見が多数出ていましたので、たぶんそういう形でいかせていただいて、本当に数年ずっと倍率が高ければまた経費節減もしていかなければならないかな、という話になっております。
- 委員長（山元行博君）：他に、事務局から「その他教育行政に係る報告」があれば、申出を受けますが、いかがですか。
- 子ども未来創造局教職員課長：先ほど、報告第62号でご報告いたしました「箕面市教育委員会教職員分限懲戒審査委員会に対する諮問の件」につきまして、その調査及び審議の状況についてご報告したいと思います。
- 委員長（山元行博君）：わかりました。本件は、人事案件となりますので、

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定により非公開としてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

(“異議なし”の声あり)

- 委員長(山元行博君) : 異議なしと認めます。よって、本件は皆様の総意により非公開とします。

(報告第62号に係る報告)

- 委員長(山元行博君) : 他にございませんか。ないようですので、本日の会議はすべて終了し、付議された案件、議案3件、報告8件は、全て議了いたしました。これをもちまして、平成26年第10回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時1分閉会)

以上のおり会議の次第を記し、相違ないことをみとめたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

委員長



委員

大橋 亜由美